

広島県告示第三百三十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年三月二十六日

広島県知事 横 田 美 香

告示番号	平成二十年広島県告示第二百四十一号		
所在地	広島県山県郡北広島町後和田字中村地内		
土砂災害警戒区域	区域の名称	中村（一九六八隣二）地区	急傾斜地の崩壊
	土砂災害の発生原因 自然現象 の種別	区域の名称	急傾斜地の崩壊